

## 第30号議案

### 加東市社地域小中一貫校建設工事変更請負契約締結の件

加東市社地域小中一貫校建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和5年3月28日提出

加東市長 岩 根 正

#### 記

- |          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 契約の目的  | 加東市社地域小中一貫校建設工事変更請負                                                                         |
| 2 契約の金額  | 変更前 金5,274,500,000円<br>変更後 金5,451,321,700円<br>増 額 金176,821,700円                             |
| 3 契約の相手方 | 松村組・吉住工務店特定建設工事共同企業体<br>代表者 大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号<br>株式会社松村組大阪本店<br>取締役常務執行役員本店長               |
| 4 支出予算科目 | 令和4年度加東市一般会計予算<br>(款)教育費<br>(項)教育総務費<br>(目)小中一貫校整備費<br>債務負担行為<br>(事項)社地域小中一貫校整備事業(増築校舎等新設分) |

第30号議案 説明資料1

- 1 施工場所 加東市木梨1134番地62（加東市立社中学校）ほか
- 2 工期 令和4年6月25日から令和6年3月25日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	増額
	5,274,500,000円	5,451,321,700円	176,821,700円

主な変更内容

(1) 土壌汚染調査

土壌汚染調査を行い、汚染土の範囲を特定します。

(2) 汚染土運搬・処分

汚染土を処理施設まで運搬し、処分します。

(3) 山留仮設設置期間の延長

土壌汚染調査及び汚染土処分の作業が追加されたことにより、山留仮設設置期間を延長します。

